

平成 30 年度 第 1 回 滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1. 開催日時、場所

日時：平成 30 年 6 月 11 日（月）午前 10 時 40 分～午後 2 時 20 分

場所：愛東外集落センター（東近江市愛東外町 6 9 7 - 1）および現地

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

大塚光子、白石香織、田附孫之、中村貴子、畑中直樹、藤原正幸、船橋寛明

3. 議事等

■現地調査 愛東外町集落協定（東近江市）

中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでいる同組織から、資料 1 に基づき、取組状況の説明を受け、委員から代表者に質問された。その後、協定農用地の現地調査を実施した。

■議事 平成 29 年度 中山間地域等直接支払交付金の実施状況の点検

事務局から、資料 2 に基づき平成 28 年度の実施状況について説明を受け、質疑応答や意見交換等を行い点検した結果、適切に実施されていたものと認めた。

【主な質疑応答】

（委員）

取組面積の目標と実績との乖離が生じている原因は何か。

（事務局）

未取組の市町があるため、その地域で取組が始まると伸びが期待できたのではないかと思う。今後もそういった市町に対して、優良事例を示しながら新たな取組を働きかけていきたい。

（委員）

積立金が共同取組活動費の大部分を占めているが、交付金の中で積立についての決まりはあるのか。

（事務局）

本制度は集落の話し合いによって交付金の使途を決めることが定められ、協定書に位置づけられている。使途にかかる国からの指導はない。

（委員）

取組の効果、高齢化や担い手不足といった課題を改善した個別の効果を示していただきたい。

（事務局）

具体的な個別の効果については、把握できていないのが現状。昨年度実施した中間年

評価のアンケートを活用していきたい。

(委員)

個別の効果の把握、魅力を示していかないと新規の取組は増えない。中山間の集落それぞれの特徴・個性に合った対応、支援が必要である。

(委員)

取組されていないのは、こういった地域か。

(事務局)

この事業は5年間活動を継続する必要がある、集落の5年後が想像できないため、取り組みたいが取り組めない集落がある。人が少なくなってリーダーが不在という点も原因と考えられる。

■報告事項 しがのふるさと支え合いプロジェクトについて

事務局から、資料3に基づき説明を受けた。

【主な意見】

- ・ 集落側の要望だけで声をかけても集まらないと思うので、集落側と参加側のそれぞれのメリットをうまくつないでいくことが重要。
- ・ 手を挙げない集落の掘り起こしが事業の意義ではないか。そのためには、県と市町が連携し、集落との信頼関係のもと、推進していく必要がある。覚悟をもってすすめていただきたい。